

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係るポピュレーションアプローチ業務委託に係る公募型プロポーザル方式による審査結果について

1 案件名称

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係るポピュレーションアプローチ業務委託（高森台・石尾台地区）

2 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 公募期間

令和8年1月5日から令和8年2月20日まで

4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係るポピュレーションアプローチ業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）による審査の結果

(1) 選定委員会の開催日 令和8年3月11日

(2) 審査基準

評価項目	評価基準	配点
1 基本要件（30点）		
実施体制	医療専門職の配置体制が整っているか。	10
実績と知見	高齢者の保健事業や介護予防に関する業務実績があり、本業務で必要な知見・専門知識を有しているか。	10
情報管理	個人情報保護のための取組が適切であるか、また、安全に情報の受け渡しができる体制が整備されているか。	5
見積金額	企画内容に対して、見積金額の積算が妥当になされているか。	5

2 企画提案内容 (70 点)		
教室開催回数	教室開催見込回数が多く、より多くの対象に実施できるか。	10
地区に対する強み	社会資源の利用が検討されており、事業者と地区との関係性などを活かした企画となっているか。	15
生活拠点施設の設定	高齢者に対して効果的であり、地区全体をカバーできる生活拠点施設の設定となっているか。	15
セルフケア	高齢者に対して健康意識を向上し、セルフケアを継続できる取組となっているか。	15
独自性・専門性	幅広い知識や専門的ノウハウなどを活用し、事業者の独自性を活かした企画となっているか。	15
合計 (100 点満点)		

(3) 審査結果 (選定委員会委員の評価点の合計点) (合計点の高い順)

審査項目	A社	B社
実施体制	45 点	提案事業者が2者のため、選定されなかった事業者の評価点は非公表
実績と知見	50 点	
情報管理	25 点	
見積金額	25 点	
教室開催回数	45 点	
地区に対する強み	53 点	
生活拠点施設の設定	57 点	
セルフケア	48 点	
独自性・専門性	52 点	
合計※	400 点	

※100 点満点の選定委員会委員 5 人による 500 点満点